

社会教育からみた「きらりよしじまネットワーク」の意味

東北大学 石井山 竜平 氏

1 公民館制度が目指してきたこと

公民館という地域学習拠点のあり方は、日本では、第二次世界大戦を経て制定された戦後教育体系の一つである社会教育法に規定されています。

この法制定に重要な役割を果たした寺中作雄氏は、「社会教育は、社会の中にある教育であり、生活の中にある教育であり、家庭、職場、団体等、人間の至るところ起居、勤務、衣食等についてまわる教育活動なのであるから、法制で規制しきれない教育活動の分野であって、下手にこれを法制の枠内に閉じ込めることは、自由を生命とする社会教育を却って圧殺することになることを恐れるのである。」と、法制定が住民の学習を窮屈にするおそれがあるとしながらも、「しかしながら自由性を拘束することだけが法制化の役割ではない。法制化は・・・大きく国民の自由をもたらすために、自由を阻む方面に拘束を加えて、自由なる部分の発展と奨励を策することも法制化の一の使命である。・・・社会教育の自由の獲得のために、社会教育法は生まれたのであるということが出来るであろう」(寺中作雄『社会教育法解説』1949年)と、法制定によって、住民の学習の自由を保障することこそ、社会教育法の意図であると論じています。

なぜこのような法がつくられたのか。それは、国内外に大きな犠牲をもたらした第二次世界大戦の反省があったからにはほかなりません。権力を持つ立場の意思に堰き止められることなく、地域で学習や連帯の自由が保障されていることが、社会の

持続的な発展には不可欠である、との認識です。こうした理念のもと、公民館の設置が各地に広げられ、そこでの学習内容は、政府によって一方的に決められるのではなく、あくまで学習者のそば、ないしは学習者自身によって検討され、決められることが原則とされてきました。

90年代に入ると、アジア各地でも、地域学習拠点(CLC)の整備が進められてきました。そうしたアジア諸国から、先行事例としての日本の公民館に注目が集まっていますが、アジアのCLCが提供する学習内容が、識字教育や職業訓練など、学校教育の補完的な内容に絞り込まれているのに対し、日本の公民館は、それらとは比べ物にならないくらい多彩な学習メニューを備えているのには、こうした背景があるのです。

2 青年を揺さぶり、学習要求を引き出し、応える

しかし、戦後公民館構想から70年を経た現在、公民館制度は健全に発展しつづけているかというところ、そうではありません。むしろ、ピーク時から総数を大きく減らしています。「きらりよしじまネットワーク」が誕生した背景も、2002年に川西町が、財政状況の逼迫を背景に、町内7地区に1館ずつ設置されていた地区公民館から行政職員を引き上げ、公民館の運営を地域に委ねるという改革を断行したことがきっかけでした。

私は、こうした地域委託、ないしは公民館の看板を下ろす、という行政改革には、多くの地域のその後の状況に鑑みれば、メリットより危険性の方がは

るかに大きいと見えています。しかし、「きらり」においては、改革後、地域主導で、従来の公的社会教育を遥かに超えた、人材育成の道筋や、学習内容の豊かさが現れていることを、認めざるを得ません。「きらり」には、地域から表明された学習要求にただ応えるだけでは、これからさらに進む過疎化にむきあえる次世代は育たない、という厳しくもリアルな現状認識があります。そのため、もっと積極的に、地域の子どもたち、若者たちに関わり、世代と世代をつなげ、より広い世界に触れさせるなどして揺さぶり、学習要求を引き出し、そこに応える、というやり方が取られているのです。

たとえば、地元農家の後継者で、「超一流の田舎づくりへの挑戦」を目指して誕生した「百笑一揆」のリーダー、高梨裕晃さんは、「きらり」で活動を重ねるなかで、「活動の見せ方、企画力、PDCA、費用対効果、損益分岐点、マネジメント、マーケティング、助成金の獲得のノウハウ・・・」など、JAなどからだけでは学べないことを学び、人脈を広げてきました。そのことが、川西町の生産物の販路を東京で広げようとして取り組む、現在の活動につながっています。これまでを振り返って彼は、「農業をしていると、農業しか考えない。そこに、『出会い』を付け加えることで広がった。農業しか勉強していないと、何をしてもよいか見えない。だから、学びから入る。こうした学びの大事さは、事務局の活動で教わったこと。すべては学びから始まる。」と語ります。

公民館の公設公営体制が壊されたところから、住民的、地域的に、これまでの公民館では実現されていなかった、学習要求の引き出し方、さらなる学習内容の多彩さが達成されている。そのことを私は、公民館の限界ではなく、社会教育の発展、ないしは、地域学習の新展開ととらえたいと思っています。

3 地域でつけた力量を労働世界での力量につなげる

もう一つ指摘しておきたいのは、「きらり」で活動する青年たちにとって、ここでの経験や学習が、それぞれの職場でのスキルに直接的に貢献している(だからこそ、彼・彼女らは「きらり」での活動に興味を感じている)ということです。

現在「きらり」では、「地域資源を活かした新産業の創造」「地域ぐるみの子育て支援」「地域リーダー育成と住民資質の向上」など計12のテーマからなる独自の地域づくり計画を策定・実施させています。そうした計画を定期的に点検、新計画へと発展させる協議の場のファシリテーターを担うのは、地域の青年たちです。

もちろん彼・彼女らは、最初からそうした役割を果たせるわけではありません。チーム・ビルディングや計画管理の方法を学ぶ機会がしっかりと用意され、そのうえで実践の機会が与えられ、役割を果たせて自信をつけていく、というプロセスがあります。そして、この経験が、職場でチームを作ったり、計画をつくり、実施し、点検するという過程を実施したりする際に、そのまま生きているといえます。

雇用者の職業能力開発は企業内で行われる、というのがかつての日本の企業社会の慣行でした。しかし近年、そのアウトソーシング(外部化)が広がっています。そうしたところを担う人的能力開発スキームが、地域主導で取り組まれている。こうした、地域での力量形成と、労働世界の力量形成との連動関係を達成している点こそ、「きらり」のさまざまな先駆性の中でも、最も注目すべきポイントの一つではないでしょうか。これからの時代において地域活動と勤労世代をつなげていく際の強力なヒントがここなのではないかと、私は見えています。

地域運営組織形成のための手順書
—活力ある地域づくりのために—

2017年3月 発行

編集 おきたまネットワークサポートセンター
監修 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク

発行 山形県企画振興部
山形県山形市松波二丁目8-1
TEL 023-630-2680 FAX 023-630-2130